

2021年11月24日  
西日本鉄道株式会社

### 一般路線バスにおける運賃過収受の発生について

先般、交通系 IC カードを使って一般路線バスをご利用いただいた一部のお客さまから、運賃を多く引き去ってしまう事象を発生させていたことが判明いたしました。

対象のお客さまにつきましては下記にカード番号の一部を公開致しますので、お心当たりのあるお客さまは大変恐れ入りますが、下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

ご利用のお客さまに大変ご迷惑おかけ致しましたことを深くお詫びいたします。

今後、同様の事象を発生しないよう再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 対象

##### (1) 発生日

2021年11月16日(火)

##### (2) 当該便

金武線(行先番号2番 四箇田団地 12時20分発 藤崎行き)

##### (3) 対象のお客さま

対象便をご利用になり、交通系 IC カードで運賃をお支払いいただいたお客さま

※定期券、現金をご利用いただいたお客さまの過収受はございません。

##### (4) 件数

1件1名

(はやかけん1件)

##### (5) 過収受額

総額 40円

#### 2. 概要

運賃モニターの操作ミスにより、本来170円の運賃であるところ、210円収受してしまったもの。

#### 3. 対応

- 個人が特定できない以下の交通系 IC カードをご利用のお客さまは、カード番号を下記に公開しておりますので、お心当たりの方は西鉄お客さまセンターまでご連絡ください。

はやかけん	FC*****1073
-------	-------------

4. 再発防止策

全ての乗務員に対し運賃モニターの操作手順を再徹底し、再発防止に努めてまいります。

5. お問い合わせ先

西鉄お客さまセンター(Tel:0570-00-1010、092-303-3333) ※年中無休、営業時間 8:00～20:00

以 上